

●八千代市第3次環境保全計画(素案)への意見に対する市の考え方について

No	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	変更の有無
1	-	脱炭素社会の実現のためのツールとしてカーボンニュートラルシミュレーターという物があるそうです。これをぜひ利用して、環境保全計画とその評価に活かして頂きたい。	確認のうえ、今後の計画の評価等に活用していきたいと思います。	
2	56	3つのプロジェクト（1 ゼロカーボンシティ推進プロジェクト、2 谷津・里山保全・活用プロジェクト3 環境にやさしい人づくりプロジェクト）では、具体的な施策が書かれてないので、の施策を具体的に5W1Hで記載してください。また、精神的な表現「・・・支援する」「努めます」「推進します」「整備します」「継続します」などは書かないで具体的に書いてください。	この度、ご確認いただきました環境保全計画は、環境保全に関する総合的かつ長期的な施策・事業を示す計画として検討しているものです。市民・事業者及び行政が連携して環境保全の取組を進め、国・県と連携し、基礎自治体として継続的に実施できるような計画を定めています。ご指摘を参考にして、八千代市として可能な表現を用いるようにします。また、具体的なプロジェクトについては「計画管理マニュアル(アクションプラン)」にて示す予定です。	
3	56	ゼロカーボンシティ推進プロジェクトでは、推進のための補助金を検討して、出してください。太陽光発電、太陽熱温水器、電気自動車、など等。また国からも補助金が出るように要請してください。	ゼロカーボンシティを宣言したことで、具体的な事業を検討していくこととなりますが、その中でご指摘いただいた部分について検討していきます。また、ゼロカーボン市区町村協議会に参加したため、今後協議会を通じて国に制度や財源についての要請を行っていく予定です。	
4	57	谷津・里山保全・活用プロジェクト 希少植物の保全についての施策をここに加える。特に少年自然の家の植物観察園には、貴重な植物が保護されている。ある植物は20年以上前に市内から、また県内から集めているので、特にこの場所少年自然の家は貴重な植物が保護されているので、今後も継続して維持管理する。CO2を吸収する森林などや里山や谷津の面積の維持・拡大について具体的方法や目標値を記載すること。	いただいたご意見を参考とし、「計画管理マニュアル(アクションプラン)」への記載を検討します。なお、市域の山林面積は、現況330haであり、そこから見込めるCO2吸収量は、市域のCO2排出量(現況・将来予測)と比較して非常に小さいものとなるため、CO2吸収量として数値による評価は行わないこととしています。ただし、市内の緑の維持・拡大については、「緑の基本計画(H30年3月)」との連携を図っていきます。少年自然の家については、担当課と情報共有を図っていきます。	
5	50・57	八千代ではまだまだ自然が残る伊勢谷津、間谷谷津、少年自然の家にある観察園を含めて保護・管理・拡大することを記載する。CO2吸収量と森林量・広さの関係を示してもらいたい。その上で2030年や2050年の森林吸収量の目標値を設定してください。	いただいたご意見を参考とし、「計画管理マニュアル(アクションプラン)」への記載を検討します。なお、市域の山林面積は、現況330haであり、そこから見込めるCO2吸収量は、市域のCO2排出量(現況・将来予測)と比較して非常に小さいものとなるため、CO2吸収量として数値による評価は行わないこととしています。ただし、市内の緑の維持・拡大については、「緑の基本計画(H30年3月)」との連携を図っていきます。少年自然の家については、担当課と情報共有を図っていきます。	
6	-	吸収源対策としての緑を増やす計画が明示されていないので、目標値や施策・対策を具体的に明示すること。	いただいたご意見を参考とし、「計画管理マニュアル(アクションプラン)」への記載を検討します。なお、市域の山林面積は、現況330haであり、そこから見込めるCO2吸収量は、市域のCO2排出量(現況・将来予測)と比較して非常に小さいものとなるため、CO2吸収量として数値による評価は行わないこととしています。ただし、市内の緑の維持・拡大については、「緑の基本計画(H30年3月)」との連携を図っていきます。少年自然の家については、担当課と情報共有を図っていきます。	

No	頁	意見の概要	意見対する市の考え方	変更の有無
7	73	温室効果ガスの削減目標について、基準年度(2013年度)と目標年度(2030年度)だけではなく、2025年、2040年を加える。	区域施策編の対象期間は令和12年度までとなっているため、目標年度については、令和12年(2030年)が目標年度となっています。 (2025年について) P32、基本施策1-1において指標化します。 (2040年について) 本計画は令和3年から10年間の目標を定めたもので、計画の目標はあくまでも2030年を目標としています。 (2050年について) 本文中ではございますが、P65 (1) 5-6行目に「本市も目標年度を～ゼロカーボンシティの実現を目指しています。」と記載しています。	
8	65～76	数値の測定方法をこの資料へ明記する。	算出方法が煩雑であり、本計画への掲載にはあまり馴染まないため割愛しています。また、環境省等が公表している統計データ等を基に温室効果ガス排出量を算出していますが、そこから各エネルギー使用状況等の把握は難しいため、エネルギー別の排出量は特定していません。 なお、温室効果ガス排出量の現状については環境省のデータを、将来予測については千葉県との傾向と本市の人口変動に基づき算出しています。また、削減目標は、千葉県の分野別目標を参考にしています。	
9	72	(温室効果ガスの排出削減について)力を入れるべきは、産業部門であるので、この部門のデータの詳細を掲載する。	産業部門での温暖化対策は、景気の動向による影響や国・県レベルでの施策によるものが一般的であることから、八千代市の計画としては、自治体としての温暖化対策となる計画としています。部門ごとのエネルギー使用状況等は把握できていないため、エネルギー別の排出量特定は困難であるのが現状です。	
10	72	各部門の温室効果ガスの削減目標が低すぎるので、再検討をして下さい。特に産業部門は低すぎる。	温室効果ガスの削減には、国・県と協働して取り組む必要があると考えています。削減目標については、国や県の削減目標を参考にしながら、八千代市として取り組んだ上、実現が可能と考えられる目標を定めています。また、産業部門での温暖化対策は、景気の動向による影響や国・県レベルでの施策によるものが一般的であることから、八千代市の計画としては、産業部門に特別に焦点を当てるよりも市として、市民・事業者・市が取り組んでいけるような計画づくり、また計画に基づいた対策を目指します。	
11	73	温室効果ガスの排出部門毎に、ある期間(例えば3～5年)ごとに温室効果ガスの削減目標値を設定すること。	温室効果ガスの排出量については、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」に基づいて算出されています。本マニュアルでは温室効果ガスが発生する活動量(エネルギー使用量など)から、部門地域毎の排出量を計算しています。国・県と一体となって取り組んだ結果、目標を達成することを目指して、削減量を掲げています。	
12	30～35 ・ 73	温室効果ガスの排出量の削減目標の達成のための、具体的な計画を明記してください。期間ごとに5W1Hで記入し、特に測定方法や責任部門も明記が必要である。これらを表の中に記入する。	温室効果ガスの排出量の削減については、エネルギー政策や環境政策の転換によるものが多く、現状では市として具体的な数字を挙げることは困難と考えており、温室効果ガスの排出量の削減に向けては、国・県と一体となって取り組んだ結果、目標を達成することを目指して、削減量を掲げています。算出方法は煩雑であり、本計画への掲載にはあまり馴染まないため割愛しています。また、担当課の明記については、「計画管理マニュアル(アクションプラン)」において定めます。	

No	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	変更の有無
13	31・73	温室効果ガスの実質排出量を2050年に実質ゼロにするためには、2030年目標値-22%は少なすぎるので、-30%~40%に近い数値まで変更するようにしてください。そして中間目標値として2040年(-75%)・2050年(実質ゼロ)も設定すること。 なお、具体策を考慮するには、例えば、次のような項目と2030年・2040年・2050年の普及率を入れてください。 例)市内を走る自動車ZEV(ゼロエネルギービークル)化・市内のビルや市庁舎のZEB化(新市庁舎は完全ZEB化)等	温室効果ガスの削減には、国・県と協働して取り組む必要があると考えています。削減目標については、国や県の削減目標を参考にしながら、八千代市として取り組んだ上、実現が可能と考えられる目標を定めています。 本計画は令和3年度から10年間の目標を定めたもので、2030年を目標としています。2050年を目標としたゼロカーボンシティについての目標数値については、具体的な事業の中で検討していきたいと考えています。自動車のZEV化やビルのZEB化等については、エネルギー政策や環境政策の転換によるものが多く、現状では市として具体的な数字を挙げるのが困難です。	
14	73	2050年の目標値はゼロ、となっており、「ゼロカーボンシティの実現」とある。2013年と2030年はCO2排出量であるので、同じグラフでは表示しきれない	2050年の目標値については、ご指摘のとおりなので、グラフの表現については修正します。	有
15	77	推進体制 ~ 2.推進組織 絵に書いた餅になっていないか？ 3つのプロジェクト(1.ゼロカーボンシティ推進プロジェクト2.谷津・里山保全・活用プロジェクト3.環境にやさしい人づくりプロジェクト)を推進体制図の中に入れる事。プロジェクトとは目的を達成するために臨時に特別に構成される組織やその業務のことである。	貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思います。	
16	77	市役所内でも各部署での責任の分担を明記する。環境部門だけではすべての責任を負えない。 また、市役所以外についても目標への取組みについて明記する。その為には事前の了解が必要である。	本計画の別冊として、各基本施策に基づく個別施策と担当課を明記した「計画管理マニュアル(アクションプラン)」を策定する予定です。市役所以外の目標については、貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思います。	
17	77	(計画に関係する)部門や市役所外の部門については、計画の段階から参加するように明記する。	貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思います。	
18	77・80	(計画の)推進には市内の産業・企業の参加が必須なので、これを明記する。そうしないと達成などできない。	貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思います。	
19	80	(計画を)推進するテーマ毎に、PDCAを回すように明記すること。その場合は、必ず具体的に明記すること。目標値は数値目標とし、結果の測定方法の設定も行う。特に3個のプロジェクトについては特別の組織を作り、誰が、何を、どのような方法や施策で、目標値をいつまでに行い達成するかを明記する。明記しなければ、目標は達成されない。	本計画の別冊として、各基本施策に基づく個別施策と担当課を明記した「計画管理マニュアル(アクションプラン)」を策定する予定です。各課での環境関連業務については定めた取組の進捗状況を毎年管理していくことで計画目標を達成していきます。 また、プロジェクトについては、参考とさせていただきます。	
20	34	まず企業に対するCO2CO2(コソコソ)スマート宣言事業所登録制度の周知ですが、すでに企業はISOやエコアクション21など環境活動をしているところはすでにしており、その年間にかかる費用は結構負荷があります。環境対策推進は分かりますが、この日本は過去のいまい推進できていない環境活動を置きっぱなしにして一新するために同じことを言うのに違う名称やシステムを使い過ぎていっぱいたまりすぎです。例えば排出権取引などもいくつかありますが、また政府では違う排出権取引のシステムを提唱して、この分野ではいくつあるの?というカオス状態です。	【環境マネジメントシステム/排出権等のシステム/CO2CO2スマート宣言について】 環境マネジメントシステムや排出権取引等のシステムについては、主に国の取組が活用されています。環境施策として、国も様々な対策を講じているところなので、市としてもそれらを活用できるように今後も環境政策及び啓発活動を推進して行きます。 また、CO2CO2スマート宣言は、千葉県により省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等、地球温暖化対策に積極的に取り組む千葉県内の事業所を「CO2CO2スマート宣言事業所」として登録し、その取組を広く紹介する制度となっており、登録された事業所は、ロゴマークの使用や県のホームページに掲載されるなどのメリットもあります。	

No	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	変更の有無
21	34	CO2 CO2 スマート宣言事業所登録制度はなにか企業にとってインセンティブはあるのでしょうか？何の得もない活動に参加する企業はありません。融資が受けられるとか環境情報がもらえるとか魅力はあまりないように思えます。	【インセンティブについて】 経済的なインセンティブ施策は、自治体の施策として実行することは難しいところではありますが、こちらについても国の政策と一体となり取り組んでいきます。	
22	-	周知するという(表現を使っていますが)今の八千代市の周知方法ではかなり厳しい結果になるでしょう。どうしてもやってもらいたい項目をまずはどうしたら広がるのか？あらゆる方法を考えてみてはどうでしょうか？1つの項目を推進周知する方法を極限まで考え失敗を重ねながらもいくつもその手段をやってみることが必要です。市のHP、広報やちよ、などの一辺倒では限界はおのずと見えています。もっと違う方法を試されたらどうでしょうか？	【周知方法について】 ご意見、ありがとうございます。いただきましたご意見を参考とさせて頂き、市民への効果的な周知が行えるように検討していきます。	
23	27・28	最後にこのパブコメのSDGsのピクトグラムはよく見えず拡大するとぼやけます。こういう見る者の視点を欠いたものは周知の妨げになりかねません。見る者の視点を考えた資料作りが、周知方法を考える上では一番大切です。	【SDGsのピクトグラムについて】 ピクトグラムの解像度が悪いとのことなので、修正します。	有
24	73	カーボンニュートラルの基準は？ 「計画」のP.73において、ゼロカーボンシティの実現が2050年の(温室効果ガスの)発生量ゼロの時点となっているが、実際には市域における(温室効果ガス)発生量と吸収量とがバランスする時点で良い筈である。市域における予測吸収量を算出のうえ、図表を修正(この場合はCO2排出量緩和)すべきである。カーボン発生量をゼロにするという不可能な目標をたてるべきではない。	ご指摘のとおり、2050年のゼロカーボンシティについては、市域における発生量と吸収量がバランスすることで実現されます。そのためには、今後、再エネ利用の向上や技術革新、国・県の施策により、二酸化炭素の更なる削減を実現可能なものと考えます。図表については、実質排出ゼロをお示し、その実現に向けた取組を検討していきます。2050年の目標値については、ご指摘のとおりなので、グラフの表現については修正します。	有
25	72	CO2排出係数の見直し P.72のCO2削減目標で使用されている電力排出係数0.367はP.70の過去5年実績値の0.418よりかなり小さい。実状に即した数値を採るべきである。国の長期エネルギー需要見通しでは原発再稼働への期待が過剰と思われる、世の中の脱原発社会への期待にも反している。	電力の排出係数については、自治体の取組において関われる部分がないことから、将来的なエネルギーミックスを検討している国の見込みを採用しています。	
26	66	産業分野における(温室効果ガスの)排出量の削減強化 P.66の市内分別(の温室効果ガスの)排出量をみると圧倒的に産業部門からの温室効果ガスの排出量が多い。各工業団地並びに企業への働きかけを強め、削減目標値を増加させること。例えば、経産省の「革新的イノベーション戦略(2020年1月21日)」や「カーボンリサイクル技術ロードマップ(2019年6月)」には各産業施設から排出されるCO2の分離、回収から再利用までの多くのアイデアが提示されている。これらをヒントに各工業団地との具体的協議を開始されたい。	温室効果ガスの削減には、国・県と協働して取り組む必要があると考えられます。ご指摘のとおり、産業部門の温室効果ガス排出量が多い特徴が見られますが、産業部門における温暖化対策は、景気の動向による影響や国・県レベルでの施策によるものが一般的であることから、八千代市の計画としては、市として、市民・事業者・市が取り組んでいけるような計画づくり、また計画に基づいた対策を目指します。	

No	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	変更の有無
27	-	農林業分野における吸収強化 計画には農林業分野における数値目標がない。カーボンニュートラル戦略においては農林業地ならびに緑地におけるCO2吸収・固定量の増加も大きな目標のひとつである（上述意見No. 23における基準値にも影響する）。市街・住宅地における緑化事業も含め、市域における吸収・固定量評価とその増加のための計画を策定のこと。	5つの基本方針の一つとして、「基本方針4 豊かな水・緑を保全し、自然と共生するまちづくりをすすめます」を掲げ、谷津・里山をはじめとする豊かな自然環境を保全し、その恵みを活用し、人と自然が共生するまちを目指します。しかし、温室効果ガスの吸収・固定量については、市域の山林面積が、現況330haであり、そこから見込めるCO2吸収量は、市域のCO2排出量（現況・将来予測）と比較して非常に小さいものとなるため、CO2吸収量として数値による評価は行わないこととしています。	
28	33	水素エネルギーの由来に注意すべき P. 33に水素エネルギーの活用が謳われているが、その製造由来次第ではクリーンでない。現在の水素製造は圧倒的に化石原料の改善によるものであり、副生した大量のCO2は大気中にそのまま排出される（製品は「グレー水素」と呼ばれる）、あるいはCCSという未成熟技術によって地層貯留が計画されている（製品は「ブルー水素」と呼ばれる）。再生可能エネルギーによる電気から水の電気分解によって製造された水素のみが「グリーン水素」としてクリーンなエネルギーであることを忘れてはならない。無条件で水素をクリーンとしている本記述は修正すべきである。	現在は水素生産時に化石燃料を使用するグレー水素が主流です。なお、グレー水素がクリーンか否かについては意見が分かれています。 将来的には水の電気分解やバイオマスによる水素の生産（グリーン水素）が期待されている旨を資料編用語集に記載します。	有
29	56	「2 谷津・里山保全・活用プロジェクト」と「3環境にやさしい人づくりプロジェクト」の両方に関係あることであるが、「少年自然の家」の耐震と老朽化の問題がある建物以外を残し、市民の親しめる場、市民の憩いの場、市民の自然教育の場として、市民に開放し、付加価値を付けて再出発してください。	少年自然の家・植物観察園・野鳥観察舎の存続については、担当課と情報共有を図っていきます。	
30	56	この計画が具体的な施策として着実に実行され、市民や事業者の積極的な取り組みにつながり、その効果が市民や事業者にとって実感できる仕組みが必要である。	いただきましたご意見を参考に今後の環境施策に活かしていきます。	
31	30	基本方針1主要課題について 気候危機に対し、市民や事業者と共に地球温暖化対策に積極的に取り組むことを記載すべき。脱炭素社会の実現のために、省エネルギー対策の重要性と、再生可能エネルギーへの転換が不可欠であることを明確にし、中長期的な都市計画や産業政策を含めた脱炭素型のまちづくりの計画を策定し、着実に進める必要がある。	いただきましたご意見については、参考にさせていただきます。また、具体的なプロジェクトについては「計画管理マニュアル(アクションプラン)」にて示す予定です。	
32	30	基本方針1目標について目標には、ゼロカーボンシティ宣言の主旨を取り入れ、2050年までに温室効果ガス実質排出ゼロを目指す持続可能な脱炭素型社会を実現することを明確に記載すべきである。	2050年を目標としたゼロカーボンシティについては、エネルギー政策や環境政策の転換によるところが多いことから、いただきましたご意見を参考にし、今後の具体的な事業を検討していきます。	

No	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	変更の有無
33	31	<p>基本施策1-1脱炭素型まちづくりの推進 脱炭素型まちづくりの基本的方向性が、あいまいになっている。まず、地球温暖化防止対策の総合的推進では、「区域施策編」に基づく取り組みにおいて、どの施策を重点的に進めるかを明記すべき。他の自治体とも協働して必要な要望を行い、予算を獲得すべき。また、一事業者としての市は、公共施設の運営・更新などにおいて脱炭素化に向けて率先して取り組む必要がある。</p> <p>都市マスタープランにもとづく土地利用や交通計画については、脱炭素化の視点で見直していく必要がある。「徒歩」で暮らせるまちづくりを行い、再生可能エネルギーと電気自動車の普及により交通部門の二酸化炭素排出量をゼロを目指すための計画を策定する必要がある。</p> <p>脱炭素型の建築物の普及促進については、省エネ診断等を進めると共に、必要な経済的支援制度を進める。公共設備については、防災機能も向上させつつ数値目標を定めて省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入を率先して進める。</p> <p>「環境指数」については、市域の温室効果ガス排出量だけでなく、各部門について定める。一人当たりや事業所の排出量については見える化をして、常に具体的な取り組みにつながるようにする必要がある。</p>	<p>地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で示される目標は、国・県と一体となり対策に取り組むことで得られる総合的な削減効果から、その達成を目指すことができると考えられます。各事業についても市の役割として「啓発・情報発信」を担う部分大きいこともあることから、個別分野における定量的な削減量及びその目標の設定は困難であると考えており、市民・事業者・市が取り組んでいけるような計画づくり、また計画に基づいた対策を目指します。</p> <p>なお、ご指摘いただいたご提案を参考にゼロカーボンシティを宣言したことに伴い、これを達成するための具体的な事業検討の中で考えていきます。</p> <p>他の自治体との協働についてですが、ゼロカーボンシティを宣言したことによりゼロカーボン市区町村協議会に参加したため、今後協議会を通じて他自治体との連携を含め、国に制度や財源についての要請を行っていく予定です。</p>	
34	32	<p>基本施策1-2再生可能エネルギー等の導入推進 基本的な方向性として、八千代市内で可能な太陽光発電、太陽熱利用およびバイオマス利用を推進すると共に、市民や事業者が購入や調達するエネルギー（電気、ガス、燃料）について地域のエネルギー事業者（地域新電力、ガス会社など）と協働して再生可能エネルギーの割合を高める施策が必要である。</p> <p>太陽光発電については住宅や事業所の屋根に関する調査・診断を行い、市民や事業者と協働して明確なロードマップを定めて、導入を推進する必要がある。</p> <p>地域のバイオマスについては、廃棄物などの資源循環として再生可能エネルギーとして積極的に活用すべきである。</p> <p>水素エネルギーについては、2050年に向けた脱炭素化において将来的に必要な可能性はあるが、まずはヒートポンプや電気自動車などの電化によるエネルギー効率化を優先すべきである。</p> <p>「環境指標」としては、温暖化対策における二酸化炭素排出量の削減と連動した数値目標を、部門ごとに設定すべきである。</p>	<p>地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で示される目標は、国・県と一体となり対策に取り組むことで得られる総合的な削減効果から、その達成を目指すことができると考えられます。各事業についても市の役割として「啓発・情報発信」を担う部分大きいこともあることから、個別分野における定量的な削減量及びその目標の設定は困難であると考えており、市民・事業者・市が取り組んでいけるような計画づくり、また計画に基づいた対策を目指します。</p> <p>なお、ご指摘いただいたご提案を参考にゼロカーボンシティを宣言したことに伴い、これを達成するための具体的な事業を検討していきます。</p>	

No	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	変更の有無
35	33	<p>基本施策1-3市民・事業者の地球温暖化対策・省エネルギー活動の促進 脱炭素型社会の実現に向けて市民や事業者と協働で施策を進めることが重要である市民や事業者との協議会や共同プロジェクトを立ち上げ、具体的な施策の進め方やプロジェクトの実施について協議をし、地域での人材の育成やノウハウの蓄積を図る必要がある。</p> <p>産業部門の脱炭素化の取り組みについては、企業の積極的な取り組みが進む施策が必要。企業主体の協議会において、ロードマップを策定して、必要な設備の更新などに取り組む必要がある。</p> <p>「環境指標」としては、具体的な目標や計画を定めた事業所や企業の数と共に、それらの事業所のCO2排出量の総量の割合などを指標とすべきである。</p>	<p>地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で示される目標は、国・県と一体となり対策に取り組むことで得られる総合的な削減効果から、その達成を目指すことができると考えられます。各事業についても市の役割として「啓発・情報発信」を担う部分が多いこともあることから、個別分野における定量的な削減量及びその目標の設定は困難であると考えており、市民・事業者・市が取り組んでいけるような計画づくり、また計画に基づいた対策を目指します。なお、ご指摘いただいたご提案を参考にゼロカーボンシティを宣言したことに伴い、これを達成するための具体的な事業を検討していきます。</p>	
36	56	<p>1. 第5章の「ゼロカーボンシティ推進プロジェクト」 脱炭素型社会の実現のため、具体的な事業を家庭、事業所、産業部門それぞれにより明確に策定する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素型まちづくりのマスタープラン策定事業 ・住宅用のゼロエネルギーハウス（ZEH）化事業 ・事業所のゼロエネルギー建築化事業 ・産業部門の脱炭素化 ・脱炭素化社会実現のための地域エネルギー事業 ・地域のバイオマス資源循環事業 ・交通部門の脱炭素化事業 	<p>ご指摘のとおり、ゼロカーボンシティの実現に向けては、今後も国・県と一体となり、対策に取り組む総合的な対策が必要と考えられます。</p> <p>なお、2050年を目標としたゼロカーボンシティについては、エネルギー政策や環境政策の転換によるところが多いことから、いただいたご意見を参考に、今後の具体的な事業を検討していきます。</p>	
37	73	<p>1. 温室効果ガス排出量の削減目標 2050年の二酸化炭素実質排出ゼロの実現を目指すには30%以上の削減を目指すべきである。特に産業部門の排出削減については、7.5%削減では不十分である。</p> <p>2050年からのバックキャスティングにより2030年に二酸化炭素排出削減目標30%以上と合わせて、エネルギー消費量の削減目標として30%以上削減、再生可能エネルギーの導入目標として30%以上を掲げることが、ゼロカーボンシティ宣言をした八千代市の目標としてふさわしいと考える。</p>	<p>温室効果ガスの削減には、国・県と協働して取り組む必要があると考えています。音質効果ガスの削減目標については、国や県の削減目標を参考にしながら、八千代市として取り組んだ上、実現が可能と考えられる目標を定めております。また、産業部門での温暖化対策は、景気の動向による影響や国・県レベルでの施策によるものが一般的であることも考えられることから、八千代市の計画としては、産業部門に特別に焦点を当てるよりも市として、市民・事業者・市が取り組んでいけるような計画づくり、また計画に基づいた対策を目指します。</p> <p>なお、2030年に二酸化炭素排出削減目標30%についてですが、国や県等のエネルギー政策や環境政策の転換によるところが多いことから、いただきましたご意見を参考にし、今後の具体的な事業を検討していきます。</p>	
38	80	<p>第2次環境保全計画をより現実化させるためのステップアップされた内容の濃い計画として仕上がっている。SDGsによる循環型社会を見据えた、現状にマッチした計画となっている。多くの課題が現状を見据え集積された内容であると思われる。</p> <p>進捗管理について 10年間のスパンで達成しうる重点課題についての目標設定については、さらに分かりやすい細かいメッシュでの目標設定が必要ではないか。PDCAの回し方について、1年単位でのメッシュ（最低でも）による目標達成管理が必要ではないか。</p>	<p>本計画の別冊として、各基本施策に基づく個別施策と担当課を明記した「計画管理マニュアル（アクションプラン）」を策定する予定です。</p> <p>環境関連業務については各課で定めた取組の進捗状況を毎年管理していくことで計画目標を達成していきます。</p>	

No	頁	意見の概要	意見に対する市の考え方	変更の有無
39	78	庁内体制 PDCAの循環による目標達成マネジメントの導入は結構であるが10年というスパンを、誰が・何時・C(チェック)しPへ還元するのか？イニシアチブを執る部署を指定し達成への効率化を語ることも大切ではないか？(責任所在の明確化) 環境問題連絡会議では所在が不明確	イニシアチブを執る部署や責任所在の明確化についてのご指摘ですが、本計画の別冊として、各基本施策に基づく個別施策と担当課を明記した「計画管理マニュアル(アクションプラン)」を策定する予定です。	
40	77	環境審議会の役割と外部機関(コンサル会社?)の関係が良く分からない。当計画もコンサル会社が主体となって作成されるようだが管理監督発注部署が不明	本計画の策定に際し、コンサルタント会社から一部業務支援を受けています。計画自体は「八千代市環境基本条例」に基づき市が主体となり作成しています。なお、環境審議会は、「計画に関する事項の審議」「環境政策に関する意見や提言」を行う市長への諮問機関と位置付けられています。	
41	-	計画推進の関係部局で特に農政課に係わる部分の環境保全への関与を明記すべきと考える。 ・林業整備計画-CO2吸収源の確保 ・農薬の適正使用(果樹園・稲作等)-水環境・生物に与える影響大 ・ラジコンヘリによるアミスタートレボン薬による昆虫類への影響 ・森林環境税の効果的、柔軟な活用(現行不活用) ・農地プランの目標設定	他課の関与の明記についてですが、本計画の別冊として、各基本施策に基づく個別施策と担当課を明記した「計画管理マニュアル(アクションプラン)」を策定する予定です。	